

証券コード 483A

(発送日) 2026年6月8日
(電子提供措置開始日) 2026年6月2日

株 主 各 位

東京都豊島区東池袋三丁目4番3号
テラテクノロジー株式会社
代表取締役 宮 本 一 成

第36期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第36期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.teratech.co.jp/ir/stock/meeting/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「テラテクノロジー」又は「コード」に当社証券コード「483A」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2026年6月22日（月曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月23日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 東京都豊島区東池袋三丁目4番3号
池袋イースト 10階 当社本店会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 1. 第36期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第36期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

① 連結計算書類の「連結注記表」

② 計算書類の「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年6月23日（火曜日）  
午前10時  
(受付開始:午前9時30分)



### インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月22日（月曜日）  
午後6時入力完了分まで



### 書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年6月22日（月曜日）  
午後6時到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 股

御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

○●●●●●○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を  
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、  
反対する候補者の番号を  
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

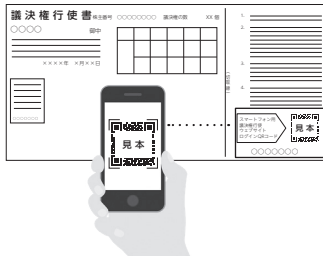
・インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使として取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

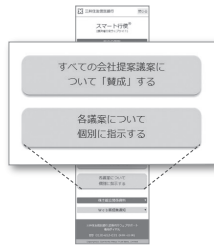
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



### 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

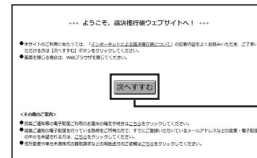
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

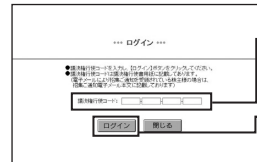
議決権行使  
ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」を  
クリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された  
「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」  
を入力

「ログイン」を  
クリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された  
「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」  
を入力

実際にご使用になる  
新しいパスワードを  
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

# 事業報告

(2025年4月1日から)  
(2026年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、一部に弱めの動きもみられますが、緩やかに回復しております。企業収益は改善傾向にあり、業況感的良好な水準を維持しております。一方で、先行きについては、米国の通商政策の影響による下振れリスクや金融資本市場の変動の影響等、依然として不透明な状況が続いております。

このような環境の中で、当社グループでは「技術とサービスで社会に貢献する」を経営方針として、企業価値の向上に努めております。社会性の高いシステムの開発で培われた技術力、安定した顧客基盤、継続的な取引サイクル、及び高いプロパー（自社保員）比率による安定的なプロジェクト運営という当社グループの強みを伸ばし、活かすことで、着実な成長の実現に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,749,023千円（前期比8.2%増）、営業利益555,566千円（前期比9.6%増）、経常利益565,416千円（前期比8.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益412,780千円（前期比10.2%増）となりました。

当社グループは、システム開発事業の単一セグメントではありますが、分野別の状況は以下のとおりです。

#### イ. 公共分野

公共分野では、大手ITベンダーからの受託開発を中心に、官公庁向けのシステムや公共インフラ関連のシステムの開発を行っております。大規模案件の中には、3～4年で開発→運用保守→次期開発のサイクルが存在するものがございますが、当連結会計年度は大規模案件の次期開発までの端境期にあります。この結果、当連結会計年度の公共分野の売上高は713,243千円（前期比3.1%減）となりました。

#### ロ. 通信分野

通信分野では、大手通信キャリアが提供する独自の機能や新サービスの開発を、通信キャリアもしくは大手ITベンダーから受託しております。当連結会計年度は大手ITベンダー経由の取引は、携帯電話料金値下げを起因とする保守案件への投資縮小や、DX推進に伴う

内製化の進展により減少しましたが、一方で内製化に伴う通信キャリアとの直接取引は増加させることができました。この結果、当連結会計年度の通信分野の売上高は706,566千円（前期比32.0%増）となりました。

ハ. 情報サービス分野

情報サービス分野では、クラウドサービス事業者が提供するインフラ基盤の構築やシステム移行、大手出版社の記事レイアウトシステム、大手プロバイダの契約・請求管理システム等の開発を継続的に受託しているほか、近年のDX化の加速を背景とする大手企業の投資案件を中心に受託範囲を拡大しております。当連結会計年度は大手顧客からの案件受注及び拡大を順調に進めることができました。この結果、当連結会計年度の情報サービス分野の売上高は1,720,380千円（前期比8.5%増）となりました。

二. 金融分野

金融分野では、銀行や証券会社のクラウドを活用したシステムの運用・保守、複数の業務を連携させるシステムの環境構築、銀行サーバへのアクセス制限を強化する仕組みの設計等、バックオフィスシステムの保守を中心に受託しております。当連結会計年度は金融システム更新案件が終了したものの、既存案件が体制拡大するとともに決済サービス案件を開始しております。この結果、当連結会計年度の金融分野の売上高は547,855千円（前期比0.3%減）となりました。

ホ. 製造その他分野

製造その他分野では、IoTの技術を使用し、産業機器や車載装備等に組み込まれるソフトウェアやアプリケーションの開発を行っております。当連結会計年度は商社向け案件や製造メーカー向け案件などを新たに開始することができました。この結果、当連結会計年度の製造その他分野の売上高は1,060,977千円（前期比8.2%増）となりました。

分野別売上高

| 分 野 の 名 称   | 第 35 期<br>(2025年3月期)<br>(前連結会計年度) |       | 第 36 期<br>(2026年3月期)<br>(当連結会計年度) |       | 前連結会計年度比  |       |
|-------------|-----------------------------------|-------|-----------------------------------|-------|-----------|-------|
|             | 金 額                               | 構 成 比 | 金 額                               | 構 成 比 | 金 額       | 増 減 率 |
| 公 共         | 735,872千円                         | 16.8% | 713,243千円                         | 15.0% | △22,628千円 | △3.1% |
| 通 信         | 535,451                           | 12.2  | 706,566                           | 14.9  | 171,115   | 32.0  |
| 情 報 サ ー ビ ス | 1,585,962                         | 36.2  | 1,720,380                         | 36.2  | 134,418   | 8.5   |
| 金 融         | 549,461                           | 12.5  | 547,855                           | 11.5  | △1,605    | △0.3  |
| 製 造 そ の 他   | 980,397                           | 22.3  | 1,060,977                         | 22.3  | 80,579    | 8.2   |
| 合 計         | 4,387,144                         | 100.0 | 4,749,023                         | 100.0 | 361,878   | 8.2   |

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は20,708千円で、その主な内容は人員増加及び設備更新による社員用PC購入20,210千円であります。

③ 資金調達の状況

資金需要につきましては、主に営業キャッシュ・フローを原資とし、金利動向や株式マーケットの状況を勘案し、必要に応じて金融機関からの借入金及びエクイティファイナンスにより資金調達することとしております。

なお、当連結会計年度は借入金3,352千円を返済し、当連結会計年度末における借入金残高はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                 | 第 33 期<br>(2023年3月期) | 第 34 期<br>(2024年3月期) | 第 35 期<br>(2025年3月期) | 第 36 期<br>(当連結会計年度)<br>(2026年3月期) |
|---------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売上高(千円)             | －                    | 3,912,786            | 4,387,144            | 4,749,023                         |
| 経常利益(千円)            | －                    | 461,166              | 520,183              | 565,416                           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | －                    | 328,606              | 374,658              | 412,780                           |
| 1株当たり当期純利益(円)       | －                    | 201.60               | 229.85               | 253.24                            |
| 総資産(千円)             | －                    | 2,914,659            | 3,356,352            | 3,604,353                         |
| 純資産(千円)             | －                    | 2,122,479            | 2,453,127            | 2,753,437                         |
| 1株当たり純資産(円)         | －                    | 1,302.13             | 1,504.99             | 1,689.23                          |

(注) 当社では、第34期より連結計算書類を作成しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名           | 資 本 金    | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-----------------|----------|----------|---------------|
| 知 識 工 学 株 式 会 社 | 40,000千円 | 100.0%   | システム開発事業      |



#### (4) 対処すべき課題

当社グループが属する情報サービス産業においては、既存システムのクラウド移行やＩＴインフラのモダナイゼーション、さらには生成ＡＩをはじめとする最先端技術を活用したＤＸの推進等、需要が拡大しております。

当社グループは、システム開発を通して社会に貢献する企業でありたいと願い、「技術とサービスで社会に貢献する」ことを経営方針としております。堅固な組織基盤のもと、当社グループの強みである高い技術力と、顧客に最適なシステムを提供するサービス力を通して、よりよい社会づくりに貢献してまいります。経営環境及び競争環境が大きく変動する中、当社グループは時代の変化を見極め、迅速かつ的確に対応することで、着実な成長の実現に取り組んでまいります。

当社グループの対処すべき課題は以下のとおりです。

##### ① 受注拡大

既存顧客については、これまでの実績とさらなる技術力の向上により信頼関係を強化し、既存案件の拡大のみならず、新規プロジェクトへの参入を目指し、受注の拡大を図ります。新規顧客に対しては、求められる技術力を細やか、かつ迅速に提供できる開発体制を維持しつつ、これまでに培った技術力を十分に活用し、より大規模な案件に参入するための提案を積極的に推し進めてまいります。

##### ② 人材確保

ＩＴ技術者のニーズが高まり続け、同業他社との競争が激化する中、質の高いサービスを提供し続けるためには、優秀な人材の確保が必要不可欠であります。当社グループは、正社員を毎年８％増やすことを目標に積極的に採用活動を行ってまいります。また、採用した社員の定着率をさらに向上させるべく、健康経営に取り組むほか、定期的な従業員満足度調査や意見収集を行い、働きやすい職場環境を提供すること及び多様で柔軟な働き方を制度化することで、長期的な人材確保にも注力いたします。加えて、柔軟なチーム編成を行える体制も強みとなるため、協力会社（外注先）との信頼関係の構築についても継続して推し進めてまいります。

##### ③ 人材育成

受注案件を成功させるためには、従来の技術に加え、新しい技術や高度な技術を担えるスペシャリスト、そして大規模プロジェクトを運営するプロジェクトマネジメント能力を持つ人材が求められます。当社グループは、これまでどおり、資格取得を支援し、技術力向上に対する正当な評価を行い、全社的な技術レベルの向上を目指すだけでなく、新しい技術情報の調査や先端技術を用いたシステム構築を行うチームを設け、調査結果を社内に発信することで、変化の激しい経営環境に対応する力を養ってまいります。また、主体性、論理的思考といった人間力強化についても階層別教育や部内研修などの教育制度を整備し、社員の質的向上を進めてまいります。

#### ④ 収益力の強化

当社グループが受託する主要な分野である公共、通信、情報サービス、金融及び製造その他分野では、技術革新が絶えず、顧客のシステムに対する要求も高度化し続けております。当社グループはいち早く技術のトレンドをとらえ、顧客のニーズに最新の技術を用いたソリューションを提供することで他社との差別化を図り、収益力の強化を実現してまいります。

#### ⑤ 価格競争力の強化

高品質を確保しながら、価格競争力も強化するためにはプロジェクトの効率化が求められます。当社グループはそれぞれのプロジェクトで培った知識や、発生した課題とその解決方法を共有し、蓄積するシステム開発ノウハウを活用することで、効率化を推し進めてまいります。また、開発業務の一部を、国内の首都圏以外の地域で行うニアショア開発（注）に取組み、開発コストを削減することで、価格競争力の強化に注力してまいります。

（注）ニアショア開発とは、システム開発・運用管理などを国内の主に地方都市など別地域で行うことであります。

#### ⑥ 内部管理体制の強化

当社グループが継続的な成長を続け、企業価値を向上させるためには、コーポレート・ガバナンス体制及び内部管理体制をより一層強化する必要があると考えております。今後も業容の拡大に伴って人的補充を行い、有効な内部統制の整備と運用を推進し、経営の公正性及び透明性を維持するため、体制の強化に取り組んでまいります。

### (5) 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社1社で構成されております。

当社グループは、顧客が求める機能を明確にする要件定義から、その機能を実現するためのシステムの設計、プログラムの製造やインフラ構築、完成したシステムが顧客要求を満たしているかを確認するテスト、システムが正常に稼働するための保守までを、一貫して提供する、システム開発事業を展開しております。

**(6) 主要な事業所**（2026年3月31日現在）

① 当社

|                   |                  |
|-------------------|------------------|
| 本 社               | 東京都豊島区東池袋三丁目4番3号 |
| 松 江 R & D セ ン タ ー | 島根県松江市菅田町180     |

② 子会社

|                 |            |
|-----------------|------------|
| 知 識 工 学 株 式 会 社 | 本社（長野県長野市） |
|-----------------|------------|

**(7) 従業員の状況**（2026年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 従 業 員 数   | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|-------------|
| 363 （41）名 | 16名増 （1名増）  |

- (注) 1. 従業員数は就業員数であります。  
2. 従業員数欄の（ ）は、臨時従業員の年間平均人員を外数で記載しております。  
3. 当社グループは、システム開発事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

② 当社の従業員の状況

| 従 業 員 数    | 前事業年度末比増減  | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|------------|------------|---------|-------------|
| 307 (35) 名 | 13名増 (2名増) | 32.6歳   | 8.3年        |

- (注) 1. 従業員数は就業員数であります。  
2. 従業員数欄の（ ）は、臨時従業員の年間平均人員を外数で記載しております。

**(8) 主要な借入先の状況**（2026年3月31日現在）

該当事項はありません。

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

2025年12月23日付で、当社株式は東京証券取引所スタンダード市場(証券コード：483A)に新規上場しました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 7,200,000株
- ② 発行済株式の総数 1,801,000株  
(自己株式171,000株を含む)
- ③ 株主数 1,567名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                                                                                                                                 | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|---------|
| 株 式 会 社 ネ ッ ツ                                                                                                                                         | 860,000株 | 52.8%   |
| 宮 本 一 成                                                                                                                                               | 114,500  | 7.0     |
| 上 田 八 木 短 資 株 式 会 社                                                                                                                                   | 43,900   | 2.7     |
| BBH LUX/BROWN BROTHERS HARRIMAN<br>(LUXEMBOURG) SCA CUSTODIAN FOR<br>SMD-AM FUNDS-DSBI JAPAN EQUITY<br>SMALL CAP ABSOLUTE VALUE<br>(常任代理人 株式会社三井住友銀行) | 42,000   | 2.6     |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED<br>OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)<br>(常任代理人 野村證券株式会社)                                                                             | 38,600   | 2.4     |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)                                                                                                                                   | 38,100   | 2.3     |
| テラテクノロジー従業員持株会                                                                                                                                        | 20,800   | 1.3     |
| 楽天証券株式会社共有口                                                                                                                                           | 17,000   | 1.0     |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                                                                                                                                     | 15,553   | 1.0     |
| 岩 崎 泰 次                                                                                                                                               | 11,700   | 0.7     |

(注) 1. 当社は、自己株式を171,000株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                     | 第 1 回 新 株 予 約 権                             | 第 2 回 新 株 予 約 権                             |
|------------------------|---------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日              |                     | 2018年2月23日                                  | 2021年11月25日                                 |
| 新 株 予 約 権 の 数          |                     | 280個                                        | 575個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                     | 普通株式 56,000株<br>(新株予約権1個につき 200株)           | 普通株式 115,000株<br>(新株予約権1個につき 200株)          |
| 新株予約権の払込金額             |                     | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                         | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                         |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                     | 新株予約権1個当たり 52,800円<br>(1株当たり 264円)          | 新株予約権1個当たり 144,800円<br>(1株当たり 724円)         |
| 権 利 行 使 期 間            |                     | 2020年2月24日から<br>2028年2月23日まで                | 2023年11月26日から<br>2031年11月25日まで              |
| 行 使 の 条 件              |                     | (注)                                         | (注)                                         |
| 役 員 の<br>保有状況          | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 130個<br>目的となる株式数 26,000株<br>保有者数 3名 | 新株予約権の数 112個<br>目的となる株式数 22,400株<br>保有者数 4名 |
|                        | 社 外 取 締 役           | 新株予約権の数 0個<br>目的となる株式数 0株<br>保有者数 0名        | 新株予約権の数 0個<br>目的となる株式数 0株<br>保有者数 0名        |
|                        | 監 査 役               | 新株予約権の数 0個<br>目的となる株式数 0株<br>保有者数 0名        | 新株予約権の数 0個<br>目的となる株式数 0株<br>保有者数 0名        |

(注) 1. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員もしくは当社子会社の取締役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当社又は当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合、その他正当な事由がある場合で、当社取締役会において認められたときはこの限りではない。

2. 新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2026年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名         | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                            |
|-----------|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 | 宮 本 一 成     | 知識工学株式会社 取締役                                                                                       |
| 取 締 役     | 佐 々 木 光 宏   | 第2システム開発事業部長<br>第1、第2、第3システム開発事業部担当                                                                |
| 取 締 役     | 関 吉 昭       | 第4システム開発事業部長<br>第4システム開発事業部担当                                                                      |
| 取 締 役     | 平 沼 雄 介     | 管理本部長<br>管理本部担当                                                                                    |
| 取 締 役     | 増 田 徹       | 知識工学株式会社 代表取締役                                                                                     |
| 取 締 役     | 伊 藤 恵 美     | 株式会社ヒューマンシステム 代表取締役                                                                                |
| 取 締 役     | 東 道 佳 代     | 光和総合法律事務所 パートナー<br>株式会社東京きらばしフィナンシャルグループ 社外監査役<br>日本郵便輸送株式会社 社外監査役<br>GMOフィナンシャルホールディングス株式会社 社外取締役 |
| 常 勤 監 査 役 | 井 戸 本 さ と 子 | 知識工学株式会社 監査役                                                                                       |
| 常 勤 監 査 役 | 小 山 康 弘     | 知識工学株式会社 監査役                                                                                       |
| 監 査 役     | 佐 藤 裕 一     | 公認会計士佐藤裕一事務所 代表<br>株式会社アウルホールディングス 社外取締役<br>株式会社シモジマ 社外監査役<br>株式会社キンライサー 社外監査役                     |
| 監 査 役     | 樋 口 明 巳     | あかつき法律事務所 代表                                                                                       |

- (注) 1. 取締役 伊藤恵美氏及び東道佳代氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 小山康弘氏、佐藤裕一氏及び樋口明巳氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役 小山康弘氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役 佐藤裕一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役である者を除く。）及び監査役との間で、同法第423条第1項の賠償責任について、法令で定める要件に該当する場合には、金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として責任を負担する契約を締結しております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の損害賠償請求対応費用等の損害を填補することとしております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の背信行為もしくは犯罪行為又は故意による法令違反の場合には填補の対象としないこととしております。

## ④ 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、指名・報酬委員会へ諮問しその答申を受けて、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を定めております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容の概要は次のとおりです。

#### a. 基本方針

取締役（業務執行取締役）の報酬は、持続的な企業価値の向上と健全なコーポレート・ガバナンスの確立により、成長企業として社会に貢献することを目指し、各職責・成果を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。職務の執行を適切に促す仕組みとして、株主総会で決定された報酬総額の限度内で基本報酬と業績連動報酬により構成しております。また、業務執行取締役を除く取締役については、その職責に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて、指名・報酬委員会の意見も踏まえ決定しております。

c. 業績連動報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の業績連動報酬は、業務執行取締役を対象としており、前年度の利益、売上高、担当部門目標の達成度や、組織強化への評価等の定量・定性評価を行い、指名・報酬委員会の意見も踏まえ決定しております。利益、売上高などを用いる理由は、利益、売上高などの増加が中長期的な企業価値の向上につながり、株主の意向に沿うものと認識するためであります。

□. 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分              | 報酬等の総額              | 報酬等の種類別の総額          |                 |            | 対象となる<br>役員の員数 |
|------------------|---------------------|---------------------|-----------------|------------|----------------|
|                  |                     | 基本報酬                | 業績連動報酬等         | 非金銭報酬等     |                |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 93,433千円<br>(9,350) | 72,464千円<br>(9,350) | 20,968千円<br>(-) | -千円<br>(-) | 7名<br>(2)      |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 26,750<br>(16,400)  | 26,750<br>(16,400)  | -               | -          | 4<br>(3)       |
| 合 計<br>(うち社外役員)  | 120,183<br>(25,750) | 99,214<br>(25,750)  | 20,968<br>(-)   | -<br>(-)   | 11<br>(5)      |

(注) 1. 当事業年度については、使用人兼務取締役の使用人分給与はありません。

2. 業績連動報酬は、業務執行取締役を対象としており、前年度の売上高、経常利益、担当部門目標の達成度や、顧客満足度等の定量・定性評価を行い、指名・報酬委員会の意見も踏まえ決定しております。
3. 取締役の金銭報酬の額は、2018年6月27日開催の第28期定時株主総会において年額500,000千円以内、監査役の金銭報酬の額は年額50,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役は1名）、監査役の員数は4名（うち、社外監査役2名）であります。
4. 取締役の個人別の報酬の内容は、指名・報酬委員会における審議を尊重して、取締役会で決定しております。



⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 伊藤恵美氏は、株式会社ヒューマンシステムの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役 東道佳代氏は、光和総合法律事務所のパートナー、株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループの社外監査役、日本郵便輸送株式会社の社外監査役及びGMOフィナンシャルホールディングス株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役 佐藤裕一氏は、公認会計士佐藤裕一事務所の代表、株式会社アウルホールディングスの社外取締役、株式会社シモジマの社外監査役及び株式会社キンライサーの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役 樋口明巳氏は、あかつき法律事務所の代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|             | 出席状況及び発言状況並びに社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                 |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 伊藤 恵 美  | 当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。<br>情報サービス業界における長年に亘る経営者として会社経営・組織運営に関する豊富な知見をもとに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会1回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。 |
| 取締役 東 道 佳 代 | 当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。<br>弁護士としての専門的見地から、企業法務に関する豊富な知見をもとに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会1回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。                |
| 監査役 小 山 康 弘 | 当事業年度に開催された取締役会18回の全てに、また、監査役会15回の全てに出席いたしました。<br>金融機関及び事業会社における長年の経験を通じ、会社経営に関する豊富な知見をもとに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においては、適宜必要な発言を行っております。                                                          |
| 監査役 佐 藤 裕 一 | 当事業年度に開催された取締役会18回の全てに、また、監査役会15回の全てに出席いたしました。<br>公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においては、適宜必要な発言を行っております。                                                                         |
| 監査役 樋 口 明 巳 | 当事業年度に開催された取締役会18回の全てに、また、監査役会15回の全てに出席いたしました。<br>弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においては、適宜必要な発言を行っております。                                                                           |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称

太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 25,500千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 27,000    |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に次の業務を委託し、対価を支払っております。

新規上場に係るコンフォートレター作成業務

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

##### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社及び子会社は、社会の期待と要請に応え、信頼される企業であり続けるために、コンプライアンス基本方針及び企業倫理コードを定め、倫理及び法令遵守の基本姿勢を徹底する。
- ロ. コンプライアンス管理体制の維持向上を図るため、コンプライアンス規程を制定し、定期的な教育研修の実施・啓蒙活動の推進により、すべての取締役及び社員等に周知徹底を図る。
- ハ. 内部通報の窓口を設け、不正行為の早期発見と是正を図る。
- ニ. 内部監査を定期的 to 実施し、法令及び定款の遵守体制の有効性を検証し、不備是正及び改善を図る。
- ホ. 当社及び子会社は反社会的勢力に対し、警察等関連機関と連携し、一切の関係を遮断するよう毅然とした姿勢で臨む。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、各種契約書、その他職務の執行に係る重要情報を、法令、定款及び文書保存管理規程等諸規程に従い、適切に保存、管理（廃棄を含む）する。
- ロ. 取締役及び監査役はこれらを閲覧することができる。

##### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. リスク管理規程を定め、リスク管理委員会を中心に管理体制の整備、推進を図る。
- ロ. 当社及び子会社の事業活動全般にかかるすべてのリスクを網羅的に把握、評価し、優先すべき重要なリスクについて適正な対応がなされているか、経営レベルで継続的に確認し、管理するとともに、有事の際は迅速かつ的確な対応を図る。

##### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 定時取締役会を月1回、臨時取締役会を必要に応じて開催し、経営上の重要な意思決定を機動的に行い、経営課題の早期解決を図る。
- ロ. 迅速かつ的確な経営判断を補完する機関として、幹部会議を月1回開催し、経営課題の検討及び報告を行う。
- ハ. 業務執行については職務分掌規程、決裁基準を定め、責任と権限を明確にする。

##### ⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社から定期的及び適時に必要な報告を受け、

経営実態を把握し、子会社の機関設計、規程体系、事業計画等に対し、必要な助言・指導を行う。

- . 企業集団全体での経営推進を図るため、当社による子会社の内部監査を定期的実施する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき社員等を置くことを求めた場合における当該社員等に関する事項
  - イ. 監査役は監査役の職務を補助すべき社員等の配置を求めることができる。
  - . 監査役の職務を補助すべき社員等の任命・異動については、監査役会の事前の同意を必要とする。
  - ハ. 監査役の職務を補助すべき社員等は、監査役会の職務を補助するものとし、当該職務に必要な調査を行う権限を有するものとする。また、監査役会より指示を受けた場合は、当該指示された業務を他の業務に優先して遂行するとともに、当該指示された業務に関して、取締役の指揮・命令を受けない。
- ⑦ 取締役及び社員等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - イ. 取締役及び社員等は、監査役に対して、速やかに、法定の報告を行うとともに、監査役からの要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うものとする。
  - . 取締役及び社員等は、当該報告を監査役に行ったことによって、不利益な取り扱いを受けないものとする。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - イ. 監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、重要事項について意見交換を行う。
  - . 監査役は必要に応じて、社内の重要な会議に出席することができるものとする。
  - ハ. 監査役は原則として月1回、全監査役による監査役会を開催し、監査所見、監査上の重要課題等について意見交換する。
  - ニ. 監査役は会計監査人、内部監査室と密接な連携を図り、定期的に情報共有・意見交換を行うとともに、必要に応じて報告を求めることができるものとする。
  - ホ. 監査役の職務執行のために必要な費用又は債務については、当社が負担する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① 内部統制システム全般

「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、内部監査室が年間の監査計画を策定し、業務執行が適正にかつ効率的に行われているかを監査しています。

### ② リスク管理及びコンプライアンス

当事業年度においてリスク管理・コンプライアンス委員会は13回開催されており、リスク及びコンプライアンスに関する報告、検討を行いました。従業員に対しては定期的に社内研修を実施することにより意識の向上に取り組んでおります。

### ③ 取締役の職務の執行について

当事業年度において取締役会は18回開催されており、法令で定められた事項や経営に関する重要事項の迅速な意思決定をするとともに、業務執行状況の報告及び取締役間の意思疎通を図り、相互に職務執行の監督を行いました。

### ④ 監査役について

当事業年度において監査役会は15回開催されており、監査役相互による意見交換が行われております。また監査役は取締役会を含む重要な会議への出席の他、会計監査人及び内部監査人との連携を図っており、監査の実効性を確保しております。更に取締役・従業員へのヒアリング等を通じて当社の内部統制の整備・運用状況について確認を行うとともに、より健全な経営体制の確保に向けた助言等も行っております。

## 4. 会社の支配に関する基本方針

現時点で買収への対抗措置（いわゆる買収防衛策）の導入は検討しておりません。

## 5. 利益配当に関する基本方針

当社は株主への利益還元を経営の最重要課題と認識しており、内部留保を確保しつつ、財政状態及び経営成績並びに経営全般を総合的に判断し、安定した配当を継続的に行っていくことを基本方針としております。配当性向につきましては、将来の事業展開と経営基盤の強化のための内部留保とのバランスを考慮しながら見直していくことを前提とし、35%以上を目標としております。

なお、当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

# 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目               | 金 額       |
|-------------------|-----------|-------------------|-----------|
| (資 産 の 部)         |           | (負 債 の 部)         |           |
| 流 動 資 産           | 3,225,698 | 流 動 負 債           | 808,102   |
| 現 金 及 び 預 金       | 2,445,250 | 買 掛 金             | 91,583    |
| 売 掛 金             | 655,368   | リ ー ス 債 務         | 460       |
| 契 約 資 産           | 102,986   | 未 払 金 及 び 未 払 費 用 | 256,939   |
| 仕 掛 品             | 588       | 未 払 法 人 税 等       | 83,185    |
| そ の 他             | 23,292    | 契 約 負 債           | 7,026     |
| 貸 倒 引 当 金         | △1,788    | 賞 与 引 当 金         | 261,458   |
| 固 定 資 産           | 378,655   | そ の 他             | 107,449   |
| 有 形 固 定 資 産       | 46,701    | 固 定 負 債           | 42,812    |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 20,001    | 退 職 給 付 に 係 る 負 債 | 42,812    |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 26,351    |                   |           |
| リ ー ス 資 産         | 348       | 負 債 合 計           | 850,915   |
| 無 形 固 定 資 産       | 1,320     | (純 資 産 の 部)       |           |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 416       | 株 主 資 本           | 2,753,437 |
| そ の 他             | 903       | 資 本 金             | 20,000    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 330,633   | 利 益 剰 余 金         | 2,737,213 |
| 投 資 有 価 証 券       | 16,500    | 自 己 株 式           | △3,775    |
| 敷 金 及 び 保 証 金     | 69,240    | 純 資 産 合 計         | 2,753,437 |
| 保 険 積 立 金         | 112,300   |                   |           |
| 繰 延 税 金 資 産       | 132,592   | 負 債 純 資 産 合 計     | 3,604,353 |
| 資 産 合 計           | 3,604,353 |                   |           |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 金 額                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                              |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 売上<br>売上<br>販売<br>営業<br>営業<br>受<br>受<br>助<br>保<br>そ<br>営<br>支<br>上<br>消<br>そ<br>経<br>税<br>法<br>法<br>当<br>親 | 上<br>上<br>総<br>及<br>業<br>業<br>外<br>取<br>取<br>成<br>険<br>業<br>外<br>払<br>場<br>費<br>の<br>常<br>調<br>整<br>前<br>人<br>税<br>、<br>住<br>民<br>税<br>及<br>び<br>事<br>業<br>税<br>人<br>税<br>等<br>調<br>整<br>額<br>期<br>純<br>利<br>益<br>会<br>社<br>株<br>主<br>に<br>帰<br>属<br>す<br>る<br>当<br>期<br>純<br>利<br>益 | 高<br>価<br>益<br>費<br>益<br>益<br>息<br>金<br>入<br>益<br>他<br>利<br>息<br>用<br>差<br>額<br>他<br>益<br>純<br>利<br>益<br>税<br>額<br>純<br>利<br>益<br>当<br>期<br>純<br>利<br>益 | 4,749,023<br>3,576,116<br>1,172,907<br>617,340<br>555,566<br>3,835<br>6,487<br>9,785<br>4,383<br>3,509<br>28,000<br>24<br>16,509<br>1,412<br>202<br>18,150<br>565,416<br>565,416<br>167,320<br>△14,685<br>412,780<br>412,780 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



**連結株主資本等変動計算書**

(2025年4月1日から)  
(2026年3月31日まで)

(単位：千円)

|                 | 株 主 資 本 |           |         |           | 純資産合計     |
|-----------------|---------|-----------|---------|-----------|-----------|
|                 | 資 本 金   | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |           |
| 当連結会計年度期首残高     | 20,000  | 2,436,903 | △3,775  | 2,453,127 | 2,453,127 |
| 当連結会計年度変動額      |         |           |         |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当     |         | △112,470  |         | △112,470  | △112,470  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 412,780   |         | 412,780   | 412,780   |
| 当連結会計年度変動額合計    | －       | 300,310   | －       | 300,310   | 300,310   |
| 当連結会計年度末残高      | 20,000  | 2,737,213 | △3,775  | 2,753,437 | 2,753,437 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目               | 金 額       |
|-------------------|-----------|-------------------|-----------|
| (資 産 の 部)         |           | (負 債 の 部)         |           |
| 流 動 資 産           | 2,919,537 | 流 動 負 債           | 755,329   |
| 現 金 及 び 預 金       | 2,193,328 | 買 掛 金             | 90,401    |
| 売 掛 金             | 617,309   | リ ー ス 債 務         | 460       |
| 契 約 資 産           | 87,995    | 未 払 金 及 び 未 払 費 用 | 243,528   |
| 仕 掛 品             | 364       | 未 払 法 人 税 等       | 80,161    |
| そ の 他             | 22,327    | 契 約 負 債           | 6,283     |
| 貸 倒 引 当 金         | △ 1,788   | 賞 与 引 当 金         | 238,178   |
| 固 定 資 産           | 383,461   | そ の 他             | 96,315    |
| 有 形 固 定 資 産       | 46,701    | 負 債 合 計           | 755,329   |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 20,001    | (純 資 産 の 部)       |           |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 26,351    | 株 主 資 本           | 2,547,669 |
| リ ー ス 資 産         | 348       | 資 本 金             | 20,000    |
| 無 形 固 定 資 産       | 800       | 利 益 剰 余 金         | 2,531,445 |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 416       | 利 益 準 備 金         | 5,000     |
| そ の 他             | 383       | そ の 他 利 益 剰 余 金   | 2,526,445 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 335,959   | 繰 越 利 益 剰 余 金     | 2,526,445 |
| 投 資 有 価 証 券       | 16,500    | 自 己 株 式           | △ 3,775   |
| 関 係 会 社 株 式       | 34,613    | 純 資 産 合 計         | 2,547,669 |
| 敷 金 及 び 保 証 金     | 66,742    |                   |           |
| 保 険 積 立 金         | 104,933   |                   |           |
| 繰 延 税 金 資 産       | 113,169   |                   |           |
| 資 産 合 計           | 3,302,999 | 負 債 純 資 産 合 計     | 3,302,999 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2025年4月1日から)  
(2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          |         | 金 額       |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 4,322,751 |
| 売上原価         |         | 3,237,524 |
| 売上総利益        |         | 1,085,226 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 558,252   |
| 営業利益         |         | 526,974   |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息         | 3,387   |           |
| 受取配当金        | 6,487   |           |
| 助成金収入        | 8,036   |           |
| その他          | 3,326   | 21,237    |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払利息         | 20      |           |
| 上場関連費用       | 16,509  |           |
| 消費税差額        | 1,412   |           |
| その他          | 198     | 18,141    |
| 経常利益         |         | 530,070   |
| 税引前当期純利益     |         | 530,070   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 157,509 |           |
| 法人税等調整額      | △15,875 | 141,633   |
| 当期純利益        |         | 388,436   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

|           | 株 主 資 本 |           |           |              |         |             | 純資産<br>合 計 |
|-----------|---------|-----------|-----------|--------------|---------|-------------|------------|
|           | 資 本 金   | 利 益 剰 余 金 |           |              | 自己株式    | 株主資本<br>合 計 |            |
|           |         | 利益準備金     | その他利益剰余金  | 利益剰余金<br>合 計 |         |             |            |
|           |         |           | 繰越利益剰余金   |              |         |             |            |
| 当 期 首 残 高 | 20,000  | 4,601     | 2,250,877 | 2,255,478    | △ 3,775 | 2,271,703   | 2,271,703  |
| 当 期 変 動 額 |         |           |           |              |         |             |            |
| 剰余金の配当    |         | 399       | △112,869  | △112,470     |         | △ 112,470   | △ 112,470  |
| 当 期 純 利 益 |         |           | 388,436   | 388,436      |         | 388,436     | 388,436    |
| 当期変動額合計   | －       | 399       | 275,567   | 275,966      | －       | 275,966     | 275,966    |
| 当 期 末 残 高 | 20,000  | 5,000     | 2,526,445 | 2,531,445    | △ 3,775 | 2,547,669   | 2,547,669  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月21日

テラテクノロジー株式会社  
取締役会 御中

#### 太陽有限責任監査法人

東京事務所

|                    |       |         |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 杉 江 俊 志 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 上 原 啓 輔 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、テラテクノロジー株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テラテクノロジー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関する責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月21日

テラテクノロジー株式会社  
取締役会 御中

#### 太陽有限責任監査法人

東京事務所

|                    |       |         |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 杉 江 俊 志 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 上 原 啓 輔 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、テラテクノロジー株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第36期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、適宜意見を述べるほか、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が子会社の監査役を兼務し、子会社の取締役会等重要な会議に出席し事業の報告を受けるとともに、取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて業務等の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月21日

テラテクノロジー株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 井 戸 本 さ と 子 ㊞

社外常勤監査役 小 山 康 弘 ㊞

社 外 監 査 役 佐 藤 裕 一 ㊞

社 外 監 査 役 樋 口 明 巳 ㊞

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主への利益還元を経営の最重要課題と認識しており、内部留保を確保しつつ、財政状態及び経営成績並びに経営全般を総合的に判断し、安定した配当を継続的に行っていくことを基本方針としております。配当性向につきましては、将来の事業展開と経営基盤の強化のための内部留保とのバランスを考慮しながら見直していくことを前提とし、35%以上を目標としております。

この方針のもと、当期の期末配当につきましては、当期の業績が計画を上回る結果となったことを踏まえ、当初計画の1株につき81円から8円増配し、以下のとおり1株につき89円といたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金89円  
総額 145,070,000円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2026年6月24日

この結果、当期の配当性向は35.1%となり、上述した当社の基本方針に沿った水準となります。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。なお、取締役候補者の選定にあたっては、独立社外取締役がメンバーの過半数を占める指名・報酬委員会への諮問・答申を経ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏<br>(生 年 月 日)                                                                                                                        | 略 歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                          | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1          | みや もと かず なり<br>宮 本 一 成<br>(1959年2月5日)                                                                                                            | 1981年4月 富士通株式会社入社<br>1991年2月 当社設立 代表取締役（現任）<br>2014年8月 e-net株式会社（現 知識工学株式会社）<br>取締役（現任）                                                                        | 114,500株               |
|            | 【取締役候補者とした理由】<br>宮本一成氏は、当社設立以降、長年にわたり当社の代表取締役を務めており、当社事業及び経営管理全般における豊富な業務経験と高い見識を活かして、持続的な成長を図るとともに、業務執行の監督を行うに適任と判断し、取締役候補者いたしました。              |                                                                                                                                                                |                        |
| 2          | さ さ き みつ ひろ<br>佐々木 光 宏<br>(1968年3月14日)                                                                                                           | 1988年10月 関東食品株式会社入社<br>1996年12月 株式会社アキュラホーム入社<br>2000年4月 当社入社<br>2017年6月 当社取締役第2システム開発事業部長<br>第1、第2、第3システム開発事業部担当<br>2026年4月 当社取締役 第1、第2、第3システム<br>開発事業部担当（現任） | —                      |
|            | 【取締役候補者とした理由】<br>佐々木光宏氏は、長年にわたり当社の事業部門の要職を務めており、当社事業における豊富な業務経験、実績及び高い見識を活かして、事業のさらなる成長に向けた技術力の強化とイノベーションを図るとともに、業務執行の監督を行うに適任と判断し、取締役候補者いたしました。 |                                                                                                                                                                |                        |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                        | 略 歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                  | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 3          | せき よし あき<br>関 吉 昭<br>(1972年6月29日)                                                                                                                                  | 1995年4月 東京ミサワホーム株式会社（現 ミサワ<br>ホーム株式会社）入社<br>1999年7月 株式会社日本カードセンター（現 株式<br>会社クオカード）入社<br>2007年8月 当社入社<br>2019年6月 当社取締役第4システム開発事業部長<br>第4システム開発事業部担当（現任） | —                      |
|            | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>関吉昭氏は、長年にわたり当社の営業部門の要職を務めており、当社事業における経験、実績及び高い見識を活かして、事業のさらなる成長にむけた顧客開拓とビジネスパートナーとの連携強化を図るとともに、業務執行の監督を行うに適任と判断し、取締役候補者いたしました。             |                                                                                                                                                        |                        |
| 4          | ひら ぬま ゆう すけ<br>平 沼 雄 介<br>(1973年10月17日)                                                                                                                            | 1998年10月 学校法人東京会計法律学園（現 学校法<br>人立志舎）入社<br>2007年12月 新日本監査法人（現 E Y 新日本有限責<br>任監査法人）入所<br>2011年11月 公認会計士登録<br>2019年10月 当社取締役管理本部長 管理本部担当<br>（現任）          | —                      |
|            | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>平沼雄介氏は、監査法人での勤務を経て当社の管理部門の要職を務めており、会計及び当社事業における経験及び高い見識を活かして、事業のさらなる成長にむけた経営基盤の強化を図るとともに、業務執行の監督を行うに適任と判断し、取締役候補者いたしました。                   |                                                                                                                                                        |                        |
| 5          | ※<br>ふじ もと たけし<br>藤 本 毅<br>(1967年8月4日)                                                                                                                             | 1988年4月 日本コンピュータ株式会社（現 日本ワ<br>ラウド株式会社）入社<br>2014年8月 e-net株式会社（現 知識工学株式会社）<br>取締役（現任）                                                                   | —                      |
|            | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>藤本毅氏は、長年にわたり子会社である知識工学株式会社の事業部門の要職を務めており、当社グループ事業における豊富な業務経験、実績及び高い見識を活かして、事業のさらなる成長に向けた当社グループの連携強化を図るとともに、業務執行の監督を行うに適任と判断し、取締役候補者いたしました。 |                                                                                                                                                        |                        |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                                                                                                              | 略 歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                              | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 6          | い とう え み<br>伊 藤 恵 美<br>(1962年 1 月 26 日)                                                                                                                                                                                                                                                  | 1982年 4 月 株式会社ビッツ入社<br>1991年 4 月 株式会社システムハーモニー取締役<br>1992年 9 月 株式会社ヒューマンシステム 代表取締<br>役 (現任)<br>2018年 6 月 当社社外取締役 (現任)                                                                                                                                                                              | —                      |
|            | <b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br>伊藤恵美氏は会社経営・組織運営に関する豊富な経験を有しており、当社の経営に対する様々な助言及び意見を期待して社外取締役として選任をお願いするものです。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                        |
| 7          | とう どう か よ<br>東 道 佳 代<br>(1970年 5 月 4 日)                                                                                                                                                                                                                                                  | 1997年 4 月 弁護士登録<br>1997年 4 月 光和総合法律事務所入所<br>2002年 1 月 同事務所パートナー (現任)<br>2014年 10 月 株式会社東京TYフィナンシャルグルー<br>プ (現 株式会社東京きらぼしフィナン<br>シャルグループ) 社外監査役 (現任)<br>2015年 6 月 日本郵便輸送株式会社社外監査役 (現<br>任)<br>2017年 6 月 GMOクリックホールディングス株式会<br>社 (現 GMOフィナンシャルホールデ<br>ィングス株式会社) 社外取締役 (現任)<br>2024年 6 月 当社社外取締役 (現任) | —                      |
|            | <b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br>東道佳代氏は弁護士としての業務経験を通じ、企業法務に関する豊富な知識と経験を有しており、深い知見に基づく助言、牽制を期待して社外取締役として選任をお願いするものです。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                        |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 伊藤恵美氏及び東道佳代氏は、社外取締役候補者であります。

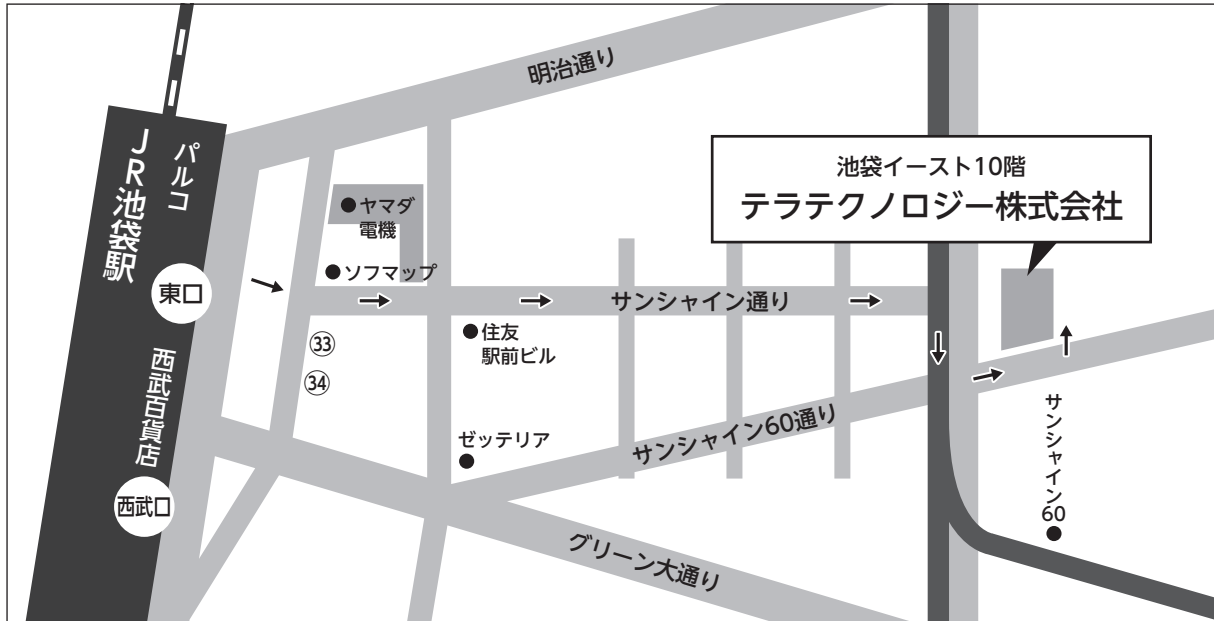
4. 伊藤恵美氏及び東道佳代氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、伊藤恵美氏が8年、東道佳代氏が2年となります。
5. 当社は、伊藤恵美氏及び東道佳代氏との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、各氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の損害賠償請求対応費用等の損害を填補することとしております（ただし、被保険者の背信行為もしくは犯罪行為又は故意による法令違反の場合を除く）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、伊藤恵美氏及び東道佳代氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏が再任された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場

東京都豊島区東池袋三丁目4番3号 池袋イースト10階 当社本店会議室



交通

J R 線、東武東上線、西武池袋線 池袋駅 東口より 徒歩約 9 分  
地下鉄丸ノ内線、有楽町線、副都心線 池袋駅 33,34番出口より 徒歩約 7 分

※駐車場の用意はいたしていませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。  
※ご来場にあたりサポートが必要な方は、事前に下記問合せ先までご連絡ください。

(株主総会に関するお問い合わせ)

テラテクノロジー株式会社

〒170-0013 東京都豊島区東池袋三丁目4番3号 池袋イースト

電話 03-5979-7173 (代表)

メールアドレス ir@teratech.co.jp